

まちのお知らせ

児童扶養手当の 現況届について

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と、自立促進支援のために支給される手当です。

現在認定を受けている人（支給停止中含む）は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。現況届を提出されないと受給資格がなくなる場合があります。

なお、対象の人には後日案内を送付します。

対 象

ひとり親家庭や父又は母に一定障害の状態にある家庭であって、児童を監護する者、又は、養育者（対象となる児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、又は、20歳未満で一定の障害のある者）

支給の要件

所得制限があります。

福祉課 ☎ 64-7104

特別児童扶養手当等の 現況届について

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当は、精神又は身体に障害のある児童の養育者や、障害のある方ご本人に支給される手当です。（在宅で常時介護を必要とする程度などの支給要件があります。）

現在認定を受けている人（支給停止中含む）は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。現況届を提出されないと受給資格がなくなる場合があります。

なお、対象の人には後日案内を送付します。

対 象

障害のある児童（20歳未満）を監護する者、又は、養育者

支給の要件

所得制限があります。

福祉課 ☎ 64-7104

応急手当普及員講習Ⅰ のご案内

学校や事業所等で開催する普通救命講習等の指導者を養成するための講習です。応急手当普及員は、修了証等が交付される救命講習を開催することができます。普段から事業所等の指導的立場に従事している皆さんが、応急手当普及員として応急手当の知識を有することで、安心な事業所へと変わります。

開催日時

8月21日（水）～23日（金）

9:00～17:00

*3日間とも要受講。ただし、養護教諭で普通救命講習又は上級救命講習を修了済みの人は、22日、23日の2日間の受講可。

場 所

大垣消防組合消防本部

大垣市外野3丁目20番地2

対 象

主として学校、事業所等における防災組織の指導的立場の人
*大垣消防組合管内に在住、又は、在勤の方に限る。

募集人数

30人程度

募集期日

8月14日（水）まで

申込方法

事業所名、住所（自宅又は勤務先）、氏名、生年月日、電話番号をFAX又はメールで大垣消防組合消防本部救急課へお申込みください。

その他

- ・講習の全課程を修了し、効果測定に合格された人には応急手当普及員認定証を交付します。
- ・実技講習を行いますので、動きやすい服装で参加してください。
- ・昼食は各自でご用意ください。

大垣消防組合消防本部救急課
☎ 87-1513 FAX 87-1515
✉ kyukyu@ogaki-syoubou.or.jp

野菜ファースト プロジェクト



8月31日は野菜の日

野菜ファーストとは…

- いつもの食事にプラス野菜1皿。
野菜の持つ様々な栄養素や機能を十分に活かすためには、毎回の食事に野菜が必要です。特にビタミン類は身体の代謝をスムーズに行うために重要な栄養素です。また、食物繊維がエネルギーの摂りすぎを防止してくれます。
 - 食事の一番最初に野菜を食べましょう。野菜の食物繊維は糖質の吸収を穏やかにします。食事の最初に野菜を食べると食後の血糖値の急激な上昇を抑えてくれます。急激な血糖値の上昇は血管を傷つけ動脈硬化などの原因となります。予防のためにも、最初に野菜を食べましょう。
 - 野菜摂取全国1位を目指しましょう。岐阜県は有数の農産物生産県です。その特徴を生かし、野菜摂取目標である1日350gを達成し、全国1位を目指しましょう。
- *平成29年岐阜県民の野菜摂取量
男性28位(279g)女性33位(256g)

保健センター ☎ 64-3775